

沿岸広域振興局長告示第21号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和 7 年 7 月 15 日

沿岸広域振興局長 小 國 大 作

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 川内停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市夏屋第 6 地割 9 番 3 地先から第 4 地割36番地先まで	新	m 52.2～10.7	m 72.0
	旧	—	—

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
- (2) 期間 令和 7 年 7 月 15 日から同年 8 月 15 日まで